

明治乳業のインフォーマル組織を操る資本とのたたかい

明治乳業争議を支援する会

<http://kotayan.seesaa.net/>

記事内検索「インフォーマル組織」

http://kotayan.seesaa.net/pages/user/search/?keyword=%83C%83%93%83t%83H%81%5B%83%7D%83%8B%91g%90D&vs=http%3A%2F%2Fkotayan.seesaa.net%2F&tid=seesaa_hotspot&hid=167&c=12&search=1&ic=shift-jis

▽ 2012 年 08 月 03 日

争議の原点 7 畳半に 4 人のタコ部屋 もの申すとどぶ掃除 労組活動スタート（明乳争議その①）

高度経済成長の 1960 年代初頭、食生活の洋風化を追い風に明治乳業も巨大工場を次々と建設し、高校新卒の労働者を全国から採用しました。

しかし、労働条件はまるで“蟹工船”状態でした。

寮生活は、7 畳半の部屋に 4 人も詰め込むタコ部屋でした。

早朝 6 時から深夜を含む複雑な交替制勤務や冷蔵庫職場などの重労働の中で、20 歳前後の若い身体が腰痛、胃腸障害、ノイローゼ等に次々と蝕まれ、500 名程度の市川工場では 18 名に 1 人が疾病に苦しむ深刻な状態でした。

青年労働者たちは、人間らしい生活と仕事をめざし、必死になって労働組合活動をはじめました。

○明治乳業は人減し合理化で儲けるため、生産効率の 5 倍化を迫る大「合理化」を強行

明治乳業は、劣悪な労働実態をよそに「企業間競争の激化」を理由に、「人員整理か生産効率のアップか」の二者択一を迫りました。

会社に迎合する組合本部との合意を盾に生産現場を無視し、市川工場では 376 名体制の生産ライン（昼勤＋夜勤）から一気に 107 名もの人員削減を強行しました。

そして、余剰人員として現場を追われた組合活動家らは「青空部隊」と呼ばれ、工場敷地のゴミ拾い、草取り、どぶ掃除、ペンキ剥がし等の、嫌がらせが執拗に強いられました。

○「働く者のくらし・権利を守ってこそ労働組合」の旗を掲げ全国各地で奮闘

やむにやまれず立ち上がった労働者たちは、会社の攻撃に抗して全国各地でがんばりました。

明治乳業市川支部でも労働条件改善、賃金引き上げを要求するとともに、地域の仲間との交流、平和・民主主義の課題、文化・スポーツ要求など多彩な課題を掲げ旺盛な活動を展開しました。

労使協調路線で職場労働者の要求を無視する労組本部に反対し、その方針転換を迫る気運が全国的にも大きく高揚しました。

▽ 2012年08月04日

本社指揮で労組分裂攻撃 秘密組織結成し赤い水虫と罵る 全国工場で労組乗っ取りを強行 (明乳争議その②)

労組活動の高揚に危機感を深めた明治乳業は、1966年頃から本社指揮で一気にインフォーマル組織(会社秘密組織)を結成し、労組乗っ取りを仕掛けました。

埼玉県の戸田橋工場＝戸田橋民主化同志会。

千葉県市川工場＝明朋会。

石川工場＝明友会。

静岡工場＝富士見会。

大阪工場＝志宝会。

京都工場＝都会。

愛知工場＝一水会。

福岡工場＝明和会など等。

そして、労働者を「赤組」「白組」「雑草組」に分類し、労組役員選挙では昇給や仕事差別などを脅しを武器に、どの集団に帰属するかの踏み絵を迫りました。

「赤組」の労働者には、職制らを先頭に「赤い水虫」「赤いゴキブリ」「生産疎外者」「職場秩序破壊者」などの罵倒を浴びせ、人権蹂躪と賃金差別の限りをつくすのでした。

このような会社の秘密組織・インフォーマル組織による労組乗っ取りは、全国の大企業で行われました。

1970・80年代の大企業による秘密組織を作った労働組合の乗っ取り、分裂攻撃は凄まじいものでした。

雪印食品「DEC」

共同印刷(新生会)

プリマハム(PMC)

武田薬品(職防会議)

日産・新日本製鉄・北辰電機・東京計器・住友化学・石川島播磨・エールフランス等、全国に及んでいます。

東芝は公安警察官を雇い入れ、インフォーマル組織「東芝扇会」の育成・指導にあたらせ、自主的・民主的労働組合活動に取り組む労働者に対しては、賃金、資格、役職登用、仕事など

で見せしめ的な差別をしてきました。

これら大企業によるインフォーマル組織を使った労組乗っ取り、賃金差別は、各県の労働委員会や裁判所により不当労働行為として断罪され、和解解決に至っています。

明治乳業争議だけが、都労委や中労委や裁判所が明治乳業による不当労働行為を市川事件で免罪したため、長期争議になり、今も明治乳業全国事件が都労委で係争中です。

明治乳業による労組乗っ取りの不当労働行為、賃金差別は他の大企業同様明確です。

近々、明治乳業争議全国事件に対して都労委命令がでます。

全国民が着目しています。

▽ 2012年08月06日

東京高裁を侮辱 「和解勧告」拒否 長期争議に突入 「ファイティングポーズを解いて……解決の機会を」の裁判長の提起を無視 (明乳争議 その③)

1960年の安保闘争後に行われた大企業による労組乗っ取りの不当労働行為事件で解決していないのは唯一、明治乳業争議だけです。

日立、東芝、新日鉄、東電などの大企業は、和解で解決しています。

明治乳業争議も和解で解決する機会は三度ありました。

東京都労働委員会、中央労働委員会、東京高等裁判が和解解決をすすめましたが、明治は他の大企業と違い、すべて拒否しました。

労働争議の解決は、労使問題ですから、労使の話し合いでしか解決しません。

解決しない理由は、明治HDの浅野茂太郎社長が明治乳業市川工場で不当労働行為により労組を乗っ取った加害者だからです。

加害者は自分を守るため、罪を認めないということです。

以下、東京高裁民事5部（小林裁判長）が「和解勧告」をした事実をお知らせします。

◎ 明治乳業が「和解勧告」を頑なに拒否 解決への道筋を示した「司法判断」すら無視 (2006年10月10日)

東京高裁民事5部（小林裁判長）が、9月13日の弁論期日に於いて「長期に及んでいる……最後の機会だと思われる」として、「和解勧告」を行っていた明治乳業事件の和解期日が10月10日に行われました。

明治乳業争議団は勧告を真摯に受け止め、解決への「基本的な枠組み」を裁判長に示しながら、粘り強い和解の指揮を要請しました。

しかし、明治乳業は、「諸般の事情を踏まえ、内部検討もしたが判決しか考えられない……」等として拒否。裁判所が示した長期争議全面解決への道筋すら乱暴に踏みにじったのです。

明治乳業の態度は、株主総会などで自ら公言した「司法判断を尊重します」、との答弁を否定するものであり、異常な企業体質を重ねて明らかにしました。

小林裁判長は、この局面での和解の道筋が閉ざされた事を踏まえ、最後に「双方にファイティングポーズを解いて……解決の機会を」と提起しましたが、この重い言葉さえ、明治は無視をしました。

その結果、長期争議になっています。

◎ 明治の横暴に経済界、労働界、消費者団体などから批判が強まる

明治は司法の「和解勧告」を無視するだけでなく、行政である厚生労働省の「乳製品の放射線検査と結果公表」の要請も無視しています。

このような明治の横暴は、経済界、労働界、消費者団体からも批判が強まっています。

明治乳業全国事件は、近々、東京都労働委員会から命令が出る予定です。

私たちは、この長期争議を解決し、明治HDが労働者の人権を守り、食の安心・安全を守るまともなものづくり企業として、発展することを期待しています。

▽ 2012年08月07日

明治の極秘資料 不当労働行為は明々白々 差別と労組乗っ取りの汚い手口 (明乳争議その④)

「原発再稼働許すな！」の官邸デモが全国に燎原の火のごとく広がっています。

このように主権者が立ち上がる状況は、60年安保闘争以来といわれています。

あの安保闘争には、松下とか新日鉄とか名だたる大企業の労働組合も参加しました。

この安保闘争に支配の危機を感じたアメリカと大企業は、二度と再びタテをつかせないようにケネディー・ライシャワー路線でインフォーマル組織をつくり、労働組合乗っ取りを強行しました。

明治乳業による思想差別、賃金差別、労働組合乗っ取りも、この延長線上で行われました。

そして、これら大企業による労組乗っ取り、賃金差別事件は、労働委員会や裁判所により断罪され、明治乳業以外は話し合いで解決しています。

それでは、明治乳業によるユニオンジャックの手口を会社の秘密資料(証拠)で紹介します。

◎ 「笠原ファイル」(明治乳業市川工場 昭和45年～) 証拠書類

市川工場の笠原主任がファイルしていた労組対策「秘密職制連絡会」の会議録と関連する資料集です。

表紙には「自宅保管」という印が押してあり「置き忘れてたり、落としたりしないよう気をつけよう」と記されています。

各ページには「労組役選に勝つために」「赤退治について」「勤務評定や仕事で差別しろ」など、原告ら排除の対策がびっしり網羅されています。

◎ 「高島ノート」(明治乳業 埼玉・戸田橋工場 昭和41年)

戸田橋工場の高島係長が書いたメモが発覚しました。

会社の労組への干渉・介入・インフォーマル組織を支配している実態が網羅されています。

この中には関東トップ管理職会議のメモもあり、活動家の動向や労働組合の状況、支部役員選挙の分析など関東工場の動きが記されています。

◎「秘密会議録音テープ」（明治乳業 大阪工場 昭和41年）

「秘密会議録音テープ」とは、労組乗っ取りのインフォーマル組織結成を先駆けた戸田橋工場の課長が本社人事課職員と、大阪工場に出向き結成の方法を伝授した録音テープです。

これら不当労働行為の証拠書類は、労働委員会や裁判所に提出されています。

不当労働行為から労働者を救済する機関が都労委です。

近々出される都労委命令に世間は着目しています。

▽2012年08月08日

明治の虐めマニュアル スパイ・転向を強要 今もパワハラは継続中 中学生イジメ自殺の根源（明乳争議 その⑤）

明治乳業の会社側証人は東京都労働委員会尋問で1991年1月9日、従業員を「赤組」（会社の敵）「白組」（会社いいなり）、「雑草組」（中間層）に分断して管理していたと証言しました。

そして、活動家集団である「赤組」に対する徹底的な「職場八分」のイジメと賃金差別の実態が次々と明らかになりました。

◎「赤組」に対する「職場八分」の凄惨なイジメマニュアル（会社側会議メモ）は下記のとおりです。

- ☆ 朝夕のあいさつをやめよう。
- ☆ 一緒にご飯を食べない。
- ☆ 極力話をしない。
- ☆ 話されても話さない。
- ☆ レクリエーションは誘わない。
- ☆ 金は貸すな、借りるな。
- ☆ 物はやるな、もらうな。
- ☆ 飲食の行動はしない。
- ☆ 仕事上の技術は教えない。
- ☆ 仕事に差をつける。
- ☆ 早出を増やす。
- ☆ 仕事にケチをつけ指導書をとる。
- ☆ 技術研修には参加させない。
- ☆ 残業は極力させない。
- ☆ 8月1日よりQCから脱退させる。

裁判の証拠書類（甲第 300 号証）

大津市の中学生自殺事件で、全日本教職員組合は8月2日、「子どもたちのいのちを守り、人間として大切にされる学校づくりをすすめましょう」と呼びかけるアピールを出しました。

子どものイジメの背景には、強いものが弱いものをいじめる典型、大企業による労働者イジメがあります。

◎明治による労働者イジメは、現在も続いています。

この三月まで明治の社員であった山口信人さんは、ユニオン加入の報復として、四年間にわたり監視状態、仕事も二紙の新聞の切抜きだけ、というパワハラを受けていました。

今、東京地裁に浅野茂太郎社長を訴えてたたかっています。

本日（8月8日）午後1時10分より、東京地裁で裁判が行われます。

◎それでは、明治による労働者イジメの実態を告発します。

明治乳業の会社側証人は東京都労働委員会尋問で1991年1月9日、驚愕の証言を行いました。会社証人は「当時、従業員を三つに分けて管理していた。それは赤組、白組、そして中間層を雑草組と呼んで・・・」と衝撃の証言をしました。

まさにそのとおり、会社は労働者の名前の上に「×○△」のマークをつけて分断管理し、執拗に転向を迫ったり、スパイになることを強要しました。そして、活動家集団である「赤組」に対し、徹底的に「職場八分」のイジメを行い、賃金差別を行いました。

◎スパイになって報告すれば昇給させてやる（明治乳業市川工場 菊池政次郎さん）

人事考課通知の席で上司が菊池さんに言いました。

「君の場合は、いくら仕事を一生懸命しても勤怠が良くてもダメだ。仲間の動きを会社に知らせろ。報告が一番役立つ、そうすれば菊池君は平均以上の昇給だ。それ以外に給料は上がらないよ」。

◎考え方がおかしいと下請け会社に長期出向させられた（大阪工場 森川章行さん）

森川さんは若いころ、明治乳業大阪工場で班長をやりながら組合活動をしていました。会社は班長職を解いて、どぶ掃除や草むしりを命じました。さらに「君は優秀だが考え方がおかしい、少し頭を冷やして来い」と、下請け会社に出向を命じました。半年の約束でしたが、5年間も長期に出向にさせられました。

私たちは大企業による労働者イジメ一掃と明治乳業争議の話し合い解決を求めています。